令和5年度 指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名 民生局健康部健康総務課

1 施設概要

施設名称	横須賀市救急医療センター
指定管理者名	横須賀市医師会
指定期間	平成29年(2017年)4月1日~令和7年(2025年)3月31日(8年間)

2 総合評価

指定管理者は、協定書に基づき施設を適切に管理し、健全な運営を行った。

あらかじめ混雑が予想される日は、通常は各診療科1診体制のところを2診体制にしたり、事 務員等の増員をして対応するなど、救急医療センターの円滑な運営に努めた。

患者数としては、指定管理を開始以降で歴代2番目の患者数を記録し、指定管理者は初期救急 医療機関としての責務を本年度も十分に果たした。

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が	В	
	行われているか。	Ь	
(A) (A)	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適	В	
	正な運用が確保されているか。	D	
	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館	В	
	時間等を遵守しているか。	Ь	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受	В	
	付業務・使用許可業務が行われているか。	Ь	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利		
	用料金に係る手続が適正に行われている	В	
	か。		
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守	В	
	点検等が適切に行われているか。		
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適	В	
施設管理	切に行われているか。		
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適	В	
	切に行われているか。		
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に	В	
	行われているか。		
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が	В	
	適切に行われているか。		
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類	В	
	が期限までに提出されているか。		
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適	В	
	切に対応しているか。		

利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用 者への対応が適切に行われているか。	В	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活	В	
リスクへの対応	用しているか。 ○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	Α	駐車場が満車となって しまいそうな場合に は、付近の場所を活用 することで救急医療センター前の道路に車の 行列ができないよう工 夫されている。
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	В	
障害者、男女共 同参画及び多様 な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの 物品購入などの障害者への配慮がされてい るか。	_	
	○性別による差別のない雇用やワークライ フバランスの実現に向けた取組など男女共 同参画への配慮がされているか。	В	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの 禁止に関する内規の整備や多様な性に関す る研修の受講、多様な性も考慮した福利厚 生の提供、顧客や取引先など外部に向けた 環境整備やサービスの取組など多様な性へ の配慮がされているか。	_	
	○地元人材の雇用が行われているか。	В	
	○市内中小企業等への発注が行われている か。	В	
地域貢献	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	В	
	○その他の地域貢献が行われているか。	В	
障害者雇用※ ※雇用義務のある団 体(従業員を43.5人 以上雇用している団 体)のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率(2.3%)を達成しているか。	_	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	Α	感染症拡大などの繁忙 期に、混雑を予測した 人員配置を行ってい る。
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに 実施されているか。	В	
	〇人件費の設定は適切か。	В	

労働基準※ ※労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がさ れているか。	В	
	○労働者に労働条件通知書を交付している か。	В	
	〇時間外・休日労働協定届(36協定届)の 労働基準監督署への届出がされているか。	С	令和 6 年度は提出予定
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	В	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	В	
	○経費の削減分を活用して、市民サービス の向上などの取組を行ったか。	В	
質的向上	質的向上への意欲等を持ち、安定して信頼 度の高い医療が提供できるか。	В	
柔軟性	迅速かつ柔軟に対応できる体制をとってい るか。	В	
地域との連携	地域医療と適正に連携することができるか。	В	
患者への配慮	医療提供にあたり、患者の立場を配慮しているか。	В	
災害時の救急	災害時の救急医療に対する備えはできているか。	В	

評価	判定基準
А	協定書等 [※] に定める水準を上回っている。
В	協定書等*に定める水準どおりである。
С	協定書等 [※] に定める水準に達していない。

[※]協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集(申請)要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

収支総額は当初計画を大きく上回り、また、市民サービスの提供にも概ね問題はなかった。次年度においても、パンデミック等による受診控えがない限りは例年通りの患者数を見込めるため、当初計画どおりの管理運営が期待できる。